

【南伊豆町内における騒音・振動の規制地域について】

○騒音規制法及び振動規制法による規制地域

- 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域が該当する
(一條地区・毛倉野地区・青野地区・蛇石地区の各地区の一部を除く地域)

○静岡県生活環境の保全等に関する条例による規制地域

- 町内全域が該当する (県内全域が規制地域として指定されている)

都市計画区域図

